

石教委第269号
令和2年6月1日

小・中学校保護者の皆様

石井町教育委員会

授業時数確保のための夏季休業日の短縮について(お知らせ)

日頃は、本町教育行政推進のためご理解・ご支援を賜り、厚くお礼を申し上げます。
さて、この度の新型コロナウイルス感染症に係わる「緊急事態宣言」により、臨時休業が長期にわたるものとなりました。

そこで、石井町教育委員会におきましては児童生徒の学習の遅れを早期に取り戻すため、夏季休業日の短縮、学校行事の精選、時間割編成の工夫等、長期の見通しに基づいてあらゆる視点から見直す必要があると考えています。

つきましては、令和2年度に限り、夏季休業日の期間を次のように変更いたしますのでお知らせいたします。ご理解いただきますようよろしくお願いいたします。

- 夏季休業日 8月1日(土)から8月16日(日)まで
- 1学期終業式 7月31日(金) (給食実施)
- 2学期始業式 8月17日(月) (給食実施)

※学期中は全日給食を実施します。

※幼稚園につきましては夏季休業日の短縮はいたしません。例年通り、7月21日から8月31日までです。